

事業所(主)の 働きなさまへ

発達・精神障害者の方の
障害者雇用をサポートします

精神・発達障害者

雇用サポーター

公認心理師や社会福祉士、
キャリアコンサルタント等、
心理・福祉関係資格を保有する
専門の相談員です。

発達・精神障害者の
雇用に関しても
不安の声がある…

採用後の
雇用管理は
どうしたらいいの？

業務でトラブルが
多くて社員が
困っている！

そもそも
どう接すれば
よいの？

●発達・精神障害者の雇用に関して個別支援・相談●

すでに雇用している障害のある方や、これから障害者の雇用をお考えの事業所に訪問して、支援機関と連携をしながら相談や調整を行います。

●「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の実施●

障害特性、コミュニケーション等について知識を深めるための講座を実施しています。
ハローワークで開催する集合講座と、事業所で講座を実施する出前講座（出張講座）があります。

●定着支援●

定期的な事業所訪問、他施策・支援など就労継続のための支援を行います。

☆お気軽に
お問い合わせください

お問い合わせ】ハローワーク筑西
精神・発達障害者雇用サポーター
住所：〒308-0821 筑西市成田 628-1
電話：0296-22-2188（内線47#）